

須坂市保育園等英語活動講師業務委託プロポーザル実施要領

1. 実施について

須坂市保育園等英語活動講師業務委託について、優秀な外国人英語活動講師が配置され、外国人英語活動講師の研修及び指導管理体制が充実しているだけでなく、須坂市教育委員会が示す事業規模、外国人英語活動講師配置計画、保育園等の年間活動日数及び活動時間等により、業務委託に係わる年間活動日数、業務時間、業務内容、教材開発、研究指導等に係る企画提案を総合的に評価し、最も優秀な提案をした事業者を選定するため、公募型プロポーザル（以下、「プロポーザル」という。）を実施します。

2. 事業の概要

(1) 業務委託名

須坂市保育園等英語活動講師業務委託

(2) 業務内容等

須坂市保育園等英語活動講師業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 業務委託期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）

(4) 委託上限額

金 11,880 千円（消費税相当額を含む。なお、税率は 10%で算出。）

下記の表は、年度ごとの委託限度額。

年 度 区 分		委託上限額
令和2年度	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	3,960 千円
令和3年度	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	3,960 千円
令和4年度	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	3,960 千円

3. 参加資格

下記の条件のいずれにも該当する者とします。

- (1) 法人その他の団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は須坂市財務規則（令和2年規則第6号）第105条第1項（財務規則第118条において準用する場合も含む。）の規定により入札に参加できないとされた者でない者。
- (3) 営業停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 「須坂市物品等入札（見積）参加資格審査申請要領」に基づき、申請を行い、

参加資格を受けている者であること。※

- (5) 会社更生法（令和 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立または民事再生法（令和 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始または民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

※ 須坂市物品購入等入札（見積）参加資格者名簿に登載されていない事業者は、たとえ本件に係る提案をいただきましても、選定事業者の対象にはなりませんのでご注意ください。なお、須坂市物品購入等入札（見積）参加資格者名簿に関するお問い合わせは、須坂市総務部財政課電話 026-245-1400(代)へお願いします

4. プロポーザル実施手続きの概要

(1) 選定方法

本事業の委託契約者の選定は、プロポーザル方式により行います。提案内容等について審査の上、最も優れた企画案のあった者を委託契約者候補事業者とします。

(2) 実施スケジュール

内容	期日
公告（実施要領等）の掲示期間	令和元年 11 月 21 日（木）～12 月 20 日（金）
質問の受付期間	令和元年 11 月 21 日（木）～27 日（水）
質問に対する回答	令和元年 12 月 4 日（水）
参加申請書の提出期限	令和元年 12 月 6 日（金）
参加申請要件確認結果	令和元年 12 月 11 日（水）
企画提案書の提出期限	令和元年 12 月 20 日（金）
企画提案書の審査期間	令和元年 12 月 23 日（月）～令和 2 年 1 月 10 日（金）
審査結果の通知	令和 2 年 1 月 16 日（木）予定

※都合によりスケジュールが変更となる場合は、参加事業者に連絡します。

(3) 公募の公告方法

公募に関する公告は、須坂市ホームページ及び市役所前掲示板にて行います。

(4) 参加申請

本プロポーザルに参加しようとする者は、次により参加手続きを行ってください。

① 参加申請書提出

「参加申請書」(様式1号)に必要事項を記載し、1部提出してください。(電子メール可)

提出期限 令和元年12月6日(金)午後5時まで

② 資格要件の確認

須坂市教育委員会子ども課において、提出された申請書類の内容を確認の上、その結果を令和元年12月11日(水)までに、電子メールでお知らせします。

③ 参加辞退

参加申請書提出後、辞退する場合は、参加辞退届(様式3号)により、令和元年12月19日(木)正午までに提出してください。参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはありません。郵送される場合は、必ず書留、または簡易書留、特定記録郵便としてください。

(5) 企画提案書等の提出

① 提案手続

次により企画提案書等を書面により提出してください。

提出期限 令和元年12月20日(金)正午まで

企画提案書等の提出先

所管 須坂市教育委員会 子ども課 児童保育所係

住所 〒382-8511 長野県須坂市大字須坂1528番地1

電話 026-248-9026

F A X 026-248-8825

E-mail kodomo@city.suzaka.nagano.jp

② 提出書類

企画提案書 6部

別表の選考基準を参照し、次に掲げる各号により提案書を作成してください。

ア 企画提案書等は、A4版左綴じで、表紙・目次を含めて50ページ以内とし、ページ数を付すこと。フォントサイズは12Pとする。

イ 高度な専門的知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすく表現すること。

(6) 質問の受付

企画提案書等の作成に関する質問の受付及び回答は、次により行います。

質問は、質問書（様式 2 号）により、書面（持参、郵送）、E-mail 又は FAX にて送付してください。

質問の提出期限は、令和元年 11 月 27 日（水）正午までとします。

質問に対する回答は、令和元年 12 月 4 日（水）午後 5 時までに、須坂市ホームページ上に掲載します。

(7) 失格または無効

次に掲げる場合に該当したときは、当該申請は失格または無効となることがあります。

ア 申請書類に虚偽の記載があったとき

イ 申請書の提出方法、提出先、提出期限が守られなかったとき

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていなかったとき

エ 申請資格を有していないことが判明したとき

オ 申請者による業務履行が困難であると判断される事実が判明したとき

カ 著しく社会的信用を損なう行為等により、申請者が委託者として業務を行うことについてふさわしくないと市が認めたとき

キ その他不正な行為があったと市が認めるとき

5. 審査

委託候補者の審査は、「須坂市保育園等における英語活動講師業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において実施します。

提出された企画提案書及び関係書類による書類審査により、最も優れた企画提案のあった 1 者を選定します。

審査集計の結果、同点のある場合は、見積価格の安い順とします。上記方法においても同点のある場合は、審査委員会の協議により、候補事業者と次点者を決定します。

審査の際や採択後に、事業者に対して、必要に応じて計画の見直し等を要望することがあります。

審査は以下の内容について、別表の選考基準により行います。

ア 外国人英語活動講師の募集・採用・管理・運営・研修の一連の業務が適切に整理・提案されているか。

イ 外国人英語活動講師の効果的な活用提案の内容はどうか。

ウ 本事業実施に要する外国人英語活動講師が確保できるか。

エ 外国人英語活動講師の労務管理体制、服務状況、交替、緊急対応等、危機管理

が適切になされるか。

オ 業務履行場所との連絡体制の整備や体制は適切か。

カ 委託業務として、業務の管理、運営、推進体制は適切か。

6. 選定結果

企画提案書等の内容の審査及び評価を基に、本業務の内容に最も適すると認められる者（以下、最優秀提案者という。）を選定します。

また、選定結果は、令和2年1月16日（木）までに、企画書を提出した全ての者に対し、文書により通知します。また、須坂市ホームページ上にて公表します。

なお、評価内容及び選定結果に対する問い合わせには応じないものとします。

7. 留意事項

(1) 提出書類の取扱い

ア 提出された提案書等は、返却いたしません。

イ 提出された提案書等は、提出後において内容の変更は認められません。

ウ 提出された提案書等は、提案者に無断で使用しません。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成します。

(2) 費用負担

提案書等の申請にかかわる費用は、提案者の負担とします。

8. 契約条件

本公募は、須坂市議会において令和2年度～令和4年度須坂市一般会計予算（本業務にある予定額 金11,880千円）が認められる事を前提として行うものであり、万一、予算成立しない、又は本公募に関する項目が認められない場合は本公募の結果は無効とし、須坂市はそれに伴う一切の責を負いません。また、減額修正された場合は、選考で決定された業者と協議するものとします。なお、保育の継続性等を鑑み、各年度末で事業の継続、業務実施状況等契約継続について審議を行い、予算の議会承認があった場合は最長令和5年3月31日までの間、予算の範囲内で契約を継続することとします。

プロポーザル参加申請書類、企画提案書等の提出先、本件についての問合せ先
須坂市教育委員会 子ども課 児童保育所係（担当：徳永）
住所 〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地 1
電話 026-248-9026 FAX 026-248-8825
E-mail kodomo@city.suzaka.nagano.jp